

入居に当たっての留意事項

社会福祉法人 かたるべ会

グループホームはどんなところでしょうか？

<自立生活の場>

- ・月々の生活のやりくり、お金の管理、買い物、掃除、洗濯など、自分で出きることは自分でやらなければなりません。
- ・しかし、どこまで自分でやっていけるかは、人によってさまざまです。
- ・頑張りすぎないでください。(50%の力量が目安)
- ・自分で出来ないことは職員が手伝います。
- ・どこまで手伝うかは、話し合って決めます。(援助内容申し合わせ事項に記載)

<自分の生活は自分で決める>

- ・朝起きる時間、食事の時間、門限などの決まりはありません。
- ・仕事の帰りに遊んで帰ってくることも自由です。
- ・自分の生活は自分で決めてください。
- ・生活をしていく上ではいろいろな危険が付きまといまふ。その人がそれらをどのように考えるかは他人が侵すことの出来ない権利であり、危ないからという理由で職員がストップをかけることは基本的にしません。
- ・自分で決めたことは、自分で責任をもってください。
- ・しかし、他人に迷惑をかけたたり、取り返しのつかない危険をともしない、自分で解決出来ないような場合は職員が援助します。
- ・基本的にはTEACCHプログラムの様に、先回りした支援はしません。

<グループホームは生活の場>

- ・グループホームは入居者が生活するための自分の家です
- ・食事の内容や誰からお風呂に入るかなど、生活のことは入居者で決めます。
- ・入居者だけで決められない場合は、職員が援助します。
- ・入居者個人の部屋は、プライバシーが守られなければなりません。家族や職員などが本人の許可なく勝手に部屋に入ることは出来ません。
- ・入居者個人の持ち物の管理や日常の行動に対してもプライバシーが守られなければなりません。家族や職員などが本人の許可なく持ち物の管理や行動の管理をする事は出来ません。
- ・家族や職員などが入居者個人の部屋に入る場合、または入居者個人宛の手紙の開封、入居者が管理している現金財布などのチェックなど様々な生活場面での援助については、本

人に了解を得た後、本人立会いのもと行います。

- ・「援助内容申し合わせ事項」に記載のない事で入居者個人の行動管理はしません。
- ・入居者個人の小遣い帳のチェックや職場との連絡帳などはプライバシーの侵害につながる為、行いません。
- ・グループホームは共同生活の場です。自分の生活を大切にすると同じように、他人の生活も大切にしてください。

<指導ではなく援助>

- ・読み書き、お金の計算、洗濯、掃除など、入居者個人が苦手としていることに対してステップアップの為の指導は基本的にしません。可能な限り入居者個人の力で出来る様に工夫を加えた援助とします。但し、入居者本人からの希望があった場合は、期間限定の指導は行います。

<援助内容申し合わせ事項>

- ・職員は「援助内容申し合わせ事項」にもとづいて援助します。「援助内容申し合わせ事項」は入居者本人、職員、関係者の話し合いによって決定しますが、その最終決定は入居者本人が行います。

<同姓介助>

- ・入浴介助、トイレ介助、通院援助などについては同姓による介助とします。

<グループホームの運営>

- ・グループホームの運営は社会福祉法人 かたるべ会が行います。
- ・一人一人の生活については本人が決め、その結果については自分で責任を負うことを原則とし、社会福祉法人 かたるべ会はタッチしません。

<入居時に必要なもの>

- ・照明器具、エアコン、テレビ、ベッド、防災カーテン、衣類ケース（箆笥）等、カーペットが必要な場合は防災カーペット、テーブルや座椅子等本人が必要と思う物。
- ・受給者証（共同生活援助支給決定）
- ・住民登録の異動（世帯主）
- ・愛の手帳住所変更
- ・銀行口座の各種住所変更

<退居時>

- ・何かしらの事由により退居となった場合に、使用していた居室の壁紙等を現状に復して頂く為の工事費実費を徴収させていただきます。

<月々にかかる費用>

- ・家賃（35,000円～45,000円）
 - ・日曜品費5,000円（共有部分の消耗品使用料）
 - ・光熱水費13,000円
 - ・食費23,000円（昼食は除く）
- 合計76,000円から86,000円 その他に生活費、昼食代、携帯代、衣類購入費等月々150,000円位が必要となります。
- 年金2級の場合月額65,000円+お給料で足りない部分は生活保護もしくは仕送りにての生活となります。

<金銭管理について>

- ・基本のご家族から離れた自立した生活ですので、年金、お給料、生活保護費、銀行口座はご本人に管理して頂きます。ただ、障害があるがゆえに自己管理が難しい場合は必要に応じて職員が支援します。
- 月々の使用状況はご家族にも毎月お知らせします。生活保護の人は生命保険の加入、貯金は基本的には出来ませんのでご了承下さい。